

第3期障害者計画 令和3年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	次年度以降の推進見込み	整理番号
①心の通う社会の形成	(1)啓発・広報活動の推進	①障がいについての理解の促進	人権学習の促進	〇市の関係各課や鈴鹿市人権擁護委員会などと連携し、じんけんフェスタinすずか等の啓発イベントを開催し、人権意識の高揚を図ります。 〇人権講演会を地区市民センター、公民館、人権尊重まちづくり推進会議などと共に開催し、人権意識の高揚を図ります。 〇職員人権研修を実施し、市職員の人権意識の高揚を図ります。 〇公民館で開催する高齢者教室や人権講座などの生涯学習事業を通して、市民の福祉に対する関心を高めるとともに、人権意識の向上を図ります。	人権政策課	〇新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、じんけんフェスタinすずかを中止した。 〇8ヶ所(公民館等)で9回の地区別人権尊重まちづくり講演会を実施した。 ※新型コロナウイルスの影響により中止した講演会あり(3ヶ所)。 〇職員人権研修を実施した。 〇高校生対象の啓発パネル展示を市内の県立高校と杉の子特別支援学校で実施した。	3.やや下回る	1 そのまま継続	1
					地域協働課	〇市内公民館6館で、地域団体と協力して、幅広い年代を対象にした講座や、高齢者対象の定期講座の一環として6講座を開催した。 〇新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、密になるのを避け人数を制限したり予定の講座を延期したため事業が縮小となった。	3.やや下回る	1 そのまま継続	2
		「障害者週間」の周知		〇広報への啓発記事の掲載や、啓発物品の配布等により、「障害者週間」(12月3日～12月9日)や「人権週間」(12月4日～12月10日)の周知を図ります。	人権政策課	〇障がい者差別をなくす強調週間実行委員会に参画し、11月13日(土)～12月4日(土)をぬくたいウィークとして、保育所や小中学校での人権学習や活動を紹介する展示、人権パネルの展示を実施した。また、11月20日(土)に「ぬくたいフェスタ」を開催した。 〇12月4日(土)～10日(金)の人権週間にちなんで、人権意識の高揚を図るために、啓発活動を実施した(啓発物品による啓発、Cバスの車両広告による啓発、庁内放送による周知、掲示物による啓発)。 〇12月6日(月)に街頭啓発で啓発物品を配布した。 〇12月5日号広報すずかで12月4日(土)～10日(金)の「人権週間」を周知した。	2.予定通り	1 そのまま継続	3
				〇広報への啓発記事の掲載や、啓発物品の配布等により、「障害者週間」(12月3日～12月9日)や「人権週間」(12月4日～12月10日)の周知を図ります。	障がい福祉課	〇障害者週間に合わせて、広報すずか12月5日号にて、障がいの特性に合わせた配慮の例や、街で見かける障がい者支援マークについて掲載した。	2.予定通り	1 そのまま継続	4
		②障がいや福祉に関する情報発信	「広報すずか」の充実	〇「広報すずか」に障がいのある人に関する記事を掲載するなど、障がいや福祉について情報を発信し、障がいへの理解を促進するとともに、知識の普及を図ります。 〇写真を多用し、分かりやすい紙面構成及び配色等にも配慮した見やすい紙面づくりに努めます。 〇関係社会福祉機関との連携を図り、広報活動を強化します。 〇地域共生社会の実現に向けた交流の場を創出するイベントなど(スポーツなど)の情報を積極的に発信します。	情報政策課	〇広報すずか情報館のコーナーで「障害者差別解消法」や「障害者雇用支援月間」、「障害者週間」など、イラストなどを使って市民の皆さんに分かりやすくお伝えしたほか、障がいの方対象の就職面接会や法定雇用率などのお知らせを掲載するなど、積極的な情報発信に努めた。 〇広報すずか隔月の20日号に手話コーナーを設け、写真や手話動画を使って手話に対する理解促進や知識の普及に努めた。 〇音訳グループ「すずの音」と連携し、広報すずかの音読データを作成することにより、視覚障がいのある方にも情報を届けられるよう配慮した。	2.予定通り	1 そのまま継続	5
					人権政策課	〇広報すずか11月5日号の「お知らせ・催し物」で「ぬくたいフェスタ」の開催について周知した。	2.予定通り	1 そのまま継続	6
		「障害者差別解消法」の推進		〇広報及びホームページへ、差別の解消について啓発記事を掲載し、市民の理解を深めます。 〇職員に対する研修を実施し、障がいを理由とする差別解消の推進を図ります。	障がい福祉課	〇差別解消法の一部改正について、広報すずか8月5日号に改正内容を掲載し周知した。 また、ポスターやチラシを作成し、関係機関に配布した。 〇障害者週間に合わせて、広報すずか12月5日号に障がいの特性による配慮の例や、街で見かける障がい者支援マークについて掲載した。 〇職員を対象に、庁内掲示板を利用し、広報すずか12月5日号と同様の内容を掲載し、理解が深まるよう努めた。また、新規採用職員に対し、差別解消法について研修を行った。	2.予定通り	1 そのまま継続	7
		「相談窓口」による相談などの情報発信の強化		〇各障がいに対するきめ細やかな対応を実施するため、「障害者総合相談支援センターあい」(市役所西館2階)を通じて、総合的な相談などの情報発信を図ります。	障がい福祉課	〇「障害者総合相談支援センターあい」において、総合的な相談支援・情報発信を行った。	2.予定通り	1 そのまま継続	8
		②福祉教育の推進	①福祉の心育成のための活動	ワークキャンプ・ふれあい広場鈴鹿などへの参加促進	教育指導課	〇社会福祉施設での体験、出会いの機会を創造する「ワークキャンプ」(8月)や、人と人とのふれあう機会を創造する福祉まつり「ふれあい広場鈴鹿」(10月)などへの参加を通して、参加体験型の「福祉の心」づくりを行います。	3.やや下回る	1 そのまま継続	9
				〇社会福祉協議会の指定する福祉協力校における福祉教育を促進することにより、児童生徒の福祉の心を育成するとともに、児童生徒を通じて、家庭及び地域への啓発を図ります。 〇福祉教育にかかる学校職員の資質向上や連携強化を図るために研修会を充実させます。	教育指導課	〇市内の小中学校がアイマスク体験、車いす体験、手話体験等の福祉体験学習を行ったり、ベルマークやはがき等の収集ボランティア活動に参加したりするなどの福祉活動を行った。	2.予定通り	1 そのまま継続	10
				〇保育所で障がいのある児童の受け入れを促進することにより、低年齢期から障がいのある児童との交流を図り、障がいに対する理解を促進します。 〇未就園の障がいのある児童が、保護者とともに保育所を利用し、在園児との交流を図ったり、保護者の相談に応じたりする交流保育を推進します。	子ども育成課	〇支援を必要とする児童の保育所への入所を受け入れ、低年齢期から支援を必要とする児童との交流を図り、障がいに対する理解を促進した。 〇未就園の障がいのある児童との交流については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等が中止になった。	3.やや下回る	1 そのまま継続	11

第3期障害者計画 令和3年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	次年度以降の推進見込み	整理番号
(3)文化・スポーツ活動・社会活動への参加の促進	①文化活動参加への支援	施設のバリアフリー化	○文化施設の整備・改善を計画・推進することにより、障がいの有無にかかわらず、気軽に文化活動に参加できる環境基盤の整備を図ります。	文化振興課	○文化会館の大規模改修(令和4,5年度実施)にて、バリアフリー整備についても改善を行うよう予定している(けやきホールでの聴覚障がい者対応緊急案内表示装置の設置、正面玄関前の車寄せの設置等)。	2.予定通り	1 そのまま継続	12	
			○障がいの有無にかかわらず、誰でも楽しんで参加できる文化事業の促進を図ります。	文化振興課	○前年に引き続き、障がいの有無にかかわらず、誰でも気軽に参加できる公民館コンサートを4館実施した。	2.予定通り	1 そのまま継続	13	
	②スポーツ・レクリエーションの促進	運動施設の利用促進	○運動施設の整備・改善や、広報などによる積極的なPRにより、障がいのある人を含む全ての人が、容易に運動施設を利用できるようにします。	スポーツ課	○全ての方がいつでも、どこでも運動施設の予約や空き状況等を確認できるよう、公共施設予約システムを導入した(従前の予約方法も並行して運用継続している)。	2.予定通り	1 そのまま継続	14	
			○障がいのある人が、スポーツ大会やレクリエーションに参加しやすいよう、情報提供の充実と機会の創出を図ります。	スポーツ課	○12月6日(月)から12月19日(日)の期間で開催した鈴鹿シティマラソン ONLINE2021で誰もが参加できるよう5.6kmの競技を設けた。 ○鈴鹿市スポーツ推進委員協議会において、障がい者スポーツであるボッチャに取り組み、公民館など地域での体験会等を実施した。	2.予定通り	1 そのまま継続	15	
		各種スポーツ大会への参加機会の促進	○障がいのある人が、スポーツ大会やレクリエーションに参加しやすいよう、情報提供の充実と機会の創出を図ります。	障がい福祉課	○大会開催の案内があるものは、来庁者が誰でも見られるように案内文書を窓口に設置した。	2.予定通り	1 そのまま継続	16	
	③選挙における配慮	ボランティアとの交流の促進	○スポーツ大会やレクリエーションの実施運営に向けて、ボランティアの参加を促すことで、障がいのある人とない人の交流を促進し、障がいに対する関心と理解の向上を図ります。	障がい福祉課	○各種イベントの中止により、ボランティアの参加による交流を図ることができなかった。	3.やや下回る	1 そのまま継続	17	
		投票環境の整備	○投票所内外におけるバリアフリー化に取り組み、全ての有権者の方々が安心・安全に投票できるような投票環境を整備します。	選挙管理委員会事務局	○令和3年度に実施された三重県知事選挙及び第49回衆議院議員総選挙について、各投票所において段差などをスロープなどで解消し、バリアフリー化に対応しているため全ての有権者が安心安全に投票ができる環境が整っている。	2.予定通り	1 そのまま継続	18	
	④社会参加を促進する環境の充実	手話通訳者等の充実	○市窓口への手話通訳者の適正配置を図るとともに、手話研修講座などを通じて、手話のできる職員の養成を推進します。 ○障がいのある人の一層の社会参加を促進するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣を実施します。	人事課	○新規採用職員研修(後期)において手話に関するプログラムを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から令和3年度は開催を中止した。	3.やや下回る	1 そのまま継続	19	
			○通院や学校行事などへの要請に対し、手話通訳者の派遣を行った。 ○障害福祉サービスの支給決定を通じ、ガイドヘルパーの派遣を行った。	障がい福祉課	2.予定通り	1 そのまま継続	20		
		市立図書館の環境の充実	○市立図書館で所蔵しているデイジー(DAISY)を中心とする録音図書の充実を図るとともに、利用対象者を拡大し、チラシを配布するなど積極的にPRすることで、利用を促進します。 ※デイジー(DAISY)とは、Digital Accessible Information SYstemの略で、「アクセシブルな情報システム」と訳され、視覚障がいのある人や墨字を読むことが困難な人々のためのカセットに代わるデジタル録音図書です。 ○カウンターにコミュニケーションボードを設置し、口話が困難な方でも利用しやすい環境の整備を図ります。	図書館	○ボランティア団体の制作協力により、デイジー(DAISY)図書の所蔵を増やし、図書の充実を図ることに努めた。 ○カウンターにコミュニケーションボードを設置し、コミュニケーションがスムーズにできるよう、引き続き設置を行った。	2.予定通り	1 そのまま継続	21	
(4)ボランティア活動などの促進	①ボランティア活動の促進	市職員のボランティア精神の向上	○ボランティア休暇制度の活用、県主催の講座などへの参加を促進し、職員による自発的なボランティア活動の素地を整えます。 ○新規採用職員研修において「福祉施設体験研修」を取り入れ、福祉に関する認識を深める取り組みを行います。	人事課	○例年、新規採用職員研修において「福祉施設体験研修」を取り入れ、実際に自分の目で見て、聞いて、体験することで福祉に関する認識を高める機会を提供しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受入施設と協議の上、開催を中止した。	3.やや下回る	1 そのまま継続	22	
		ボランティアセンターの役割の強化	○ボランティア活動への地域住民の参加を促進とともに、援助を必要とする人とボランティア側との調整を行うことにより、きめ細やかな援助の実現を図ります。 ○ボランティア体験講座やボランティアスクールの実施、ボランティアリーダーの養成研修などにより、人材の育成を図ります。 ※社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会 ボランティアセンター http://www.suzuka-shakyo.or.jp/volunteer.html	健康福祉政策課	○令和3年度は、個人164名、団体92のボランティア登録があった。また、61件のボランティアコーディネートを行い、地域の福祉ニーズに対応した。 ○新型コロナへの対策を取りながら、福祉ボランティアの講座を開催し、手話講座29名、点認講座6名、音訳講座5名の受講があり、ボランティアの養成に取り組んだ。 ○周知啓発については、毎月のボランティア通信の発行(600部)と、SNSを活用してボランティア募集や活動の報告を行った。	2.予定通り	1 そのまま継続	23	
		NPO活動、一般ボランティア活動との連携体制の構築	○NPOや一般ボランティアの自主性を尊重しながら、市、関係機関、事業所等との連携体制の構築について検討し、障がいのある人の地域福祉に関する活動を支援します。	健康福祉政策課	○関係団体の代表者が第2期地域福祉計画に基づく事業・活動等の進捗状況の点検・評価・見直しに関する検討を行っている審議会の委員として参画(1回開催)。	3.やや下回る	1 そのまま継続	24	

第3期障害者計画 令和3年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	次年度以降の推進見込み	整理番号
		②地域福祉活動の活性化	地区社会福祉協議会の結成促進	○地域づくり協議会の立ち上げ及び運営状況に連動した、地区社会福祉協議会の枠組の再構築及び役割の見直し等、市社会福祉協議会と連携しながら、地域に根差した多様な福祉サービスの提供を図ります。	健康福祉政策課	○市社会福祉協議会や民生委員と連携し、地域福祉を推進するための住民活動の継続を支援している。	2.予定通り	1 そのまま継続	25
			小地域福祉ネットワークの活動促進	○地域住民の福祉意識を向上させるネットワークの構築を支援します。 ○民生委員・児童委員を中心とする小地域ネットワークにおいて、障がい者等要援護者の見守り活動の強化を支援します。 ○小地域福祉ネットワークと行政との連携によって、地域共生社会の実現に向けた取組の活性化を促進します。	健康福祉政策課	○各地区にて、福祉活動の実施団体(民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、地域づくり協議会)を支援している。 ○令和3年度末現在、7地区で生活支援サービスへの取り組みが始まっている。また、鈴鹿市内にて125の団体がふれあいきいきサロンを運営している。サロン活動では、4団体の協力を得て、鈴鹿おどりdeフレイル予防に取り組んだ。 ○定期的に各団体の会議に出席し、情報共有や地域住民からの相談に対応している。 ○生活圏域ごと(地域包括支援センターの圏域ごと)に、地域の代表者に参画していただき協議体を設置した。年間2回会議を開催し、情報交換や地域課題の共有を行い、見守り活動や支え合い活動を推進している。	2.予定通り	1 そのまま継続	26
2 保健・医療の充実	(1)障がいの早期発見、早期治療体制の充実	各種健康診査の充実		○妊娠婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、特定健康診査、がん検診、集団適応健診(モデル事業)などにより、障がいの早期発見を促進します。 ○広報や各種の媒体を通じて、市民の健康についての意識を高めるとともに、健診後のフォローアップの充実を図ることにより、健診の受診率向上を図ります。	子ども家庭支援課	○発達に困り感のある児童の早期発見・早期支援のため、5歳児健診を、満5歳になる全員(約1600名)に実施した。健診後は、各園・学校を巡回し、5歳児、就学後の観察等を行いフォローを実施した(※この健診については、病気の診断や障がいを特定するものではないため、障がいの早期発見への直接の関係性は薄い。)	2.予定通り	1 そのまま継続	27
					健康づくり課	○緊急事態宣言中など新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず健診を一時休止をしたが、日程の振替や健診期間を延長するなど、健診の機会を確保した。 ○集団健診、個別健診とも感染対策を徹底し実施した結果、障がいの早期発見、早期支援につながった。 ○市民への周知により健診の受診率の向上やフォローアップの充実を図った。	2.予定通り	1 そのまま継続	28
		健康相談の充実		○健康に関する不安を軽減・解消し、家庭での健康管理を促進するため、個人の健康状態に応じて適切な指導・助言を行います。	健康づくり課	○電話や来所、依頼などで健康相談を行った。	2.予定通り	1 そのまま継続	29
		こころの健康づくりの推進		○保健所や三重県こころの健康センターと連携してこころの健康づくりに取り組みます。「こころの健康づくりセミナー」や「メンタルパートナー養成講座(対象者を見守る人への講座)」(年に各1~2回程度)の実施により、うつなどのこころの病気の発生予防及び自殺予防に向けた取組を推進します。2018年度は自殺対策行動計画を策定予定であり、計画に基づき、事業を実施します。 ※三重県こころの健康センター(津市桜橋3-446-34 三重県津庁舎保健所棟二階) http://www.pref.mie.lg.jp/Kokoroc/hp/	健康づくり課	○2018年度策定の鈴鹿市自殺対策計画に基づき、「こころの健康づくりセミナー」や「メンタルパートナー養成講座(対象者を見守る人への講座)」などの事業を実施した。 ○街頭啓発は新型コロナウイルス感染症対策のために中止となったが、バスマスクや広報などで啓発を行った。また、新型コロナウイルス感染症に起因するこころの相談窓口やSNSでの相談窓口の啓発を行った。	2.予定通り	1 そのまま継続	30
					健康づくり課	○障がい福祉課と協働で、医療的ケアを必要とする重度心身障がい児に対しての協議の場として、鈴鹿市小児等在宅医療にかかる行政機関等連携会議を開催し多職種の連携を図った。	2.予定通り	1 そのまま継続	31
		医療的ケア児への支援		○医療的ケアを必要とする重度心身障がいのある児童に対して、保健・医療・障がい児福祉・保育・教育等の関連機関が連携した協議の場を整備し、総合的・包括的な支援の提供を行います。 ○障がいのある児童と支援提供事業所・団体等をつなぐコーディネーターの配置を検討します。	障がい福祉課	○医療的ケアを必要とする重度心身障がいのある児童に対して、横断的な支援体制を構築するため、関係機関が連携するための会議を設置している。	2.予定通り	1 そのまま継続	32
					障がい福祉課	○発達に心配のある児童の保護者の相談に応じ、必要時に児童福祉サービスにつなげた。 ○障害者総合相談支援センターあいが、発達障がいや高次脳機能障がいに関する研修会を支援者等を対象に実施した。	2.予定通り	1 そのまま継続	33
	(2)医療サービスの充実	地域医療の充実		○鈴鹿市応急診療所の拡充を図り、診療機能の向上を図ります。 ○一次医療、二次医療、三次医療の体系的な整備と、診療体制の充実による段階的な地域医療サービスの確立を図り、保健、医療、福祉の連携を強化します。 ※一次医療(健康管理、予防、一般的な疾病や外傷などに対する日常生活密着医療)、二次医療(特殊な医療を除く入院治療を主体とした一般医療需要に対応する医療)、三次医療(一次、二次医療で対応困難な救急救命、高度先進医療などの特殊医療需要医療)	健康づくり課	○鈴鹿市応急診療所においては、診療所内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置として、昨年度に引き続き仮設診療所等を設置し、市民のみならず従事する医師等の安全の確保を図った。 ○補助事業の執行により、一次・二次救急を担う医療機関等における感染拡大防止の取組を支援し、地域医療サービスの維持に取り組んだ。	2.予定通り	1 そのまま継続	34
					健康づくり課	○地域医療に関する各種啓発事業の中で「医療ネットみえ」を周知し、市民の適正受診の促進を図った。	2.予定通り	1 そのまま継続	35
			医療費負担への支援	○自立支援医療(18歳以上の身体に障がいのある人を対象とした更生医療、18歳未満の身体に障がいのある児童を対象とした育成医療、通院により精神疾患の治療を受ける人を対象とした精神通院医療)や、福祉医療費助成により、障がいのある人の医療費負担を軽減します。	福祉医療課	○対象者が医療機関を受診した際に支払った医療保険適用分に係る自己負担額を助成した(対象は、身体障害者手帳1~3級、療育手帳A~B1、精神障害者保健福祉手帳1級の障がいのある方)。	2.予定通り	1 そのまま継続	36
					障がい福祉課	○更生医療・育成医療・精神通院医療の申請受付等を通じ、障がい者の医療費の自己負担の軽減を支援した。	2.予定通り	1 そのまま継続	37

第3期障害者計画 令和3年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	次年度以降の推進見込み	整理番号
3 保育・教育の推進	(1)保育・就学前教育の推進	①早期療育の充実	児童発達支援の充実	○保護者との話し合いを十分に持つことにより、個々の障がいに応じた療育活動を促進します。 ○児童発達支援事業所間の連携強化を図り、療育支援の充実を検討します。 ○鈴鹿市療育センターを、地域の中核的な療育施設として位置付け、障がいのある児童やその家族に対して専門的な支援を行います。 ※鈴鹿市療育センター(鈴鹿市西条5-118-3) http://www.suzuka-shakyo.or.jp/ryouiku.html	障がい福祉課	○発達に心配のある児童の保護者の相談に応じ、必要時に児童福祉サービスの支給を行った。 ○利用者の増加に対応するため、第2療育センターを開設し、サービス提供体制の拡充を図っている。	2.予定通り	1 そのまま継続	38
			保育所等巡回支援の充実	○保育所等を利用している発達に課題のある児童に対し、保育士・幼稚園教諭・教員等が訪問し、「CLM(チェック・リスト・イン三重)と個別の指導計画」等を活用した専門的な支援を行うことで保育所等での生活の適応を図るため保育所等巡回支援を実施します。	子ども家庭支援課	○5歳児健診のフォローも含め、子どもの発達に不安等がある保護者や園の先生の相談に応じ、園にてCLMと個別の指導計画などを活用したり、心理士からアセスメントや支援方法の助言を行ったりして、園での支援と一緒に考えた。また、教育指導課との連携のもと、幼稚園の先生のスキルアップの研修のひとつとして、CLMと個別の指導計画を実施し、個別の支援を行う機会を設定した。	2.予定通り	1 そのまま継続	39
	(2)学校教育基盤の整備	①相談・指導体制の整備	療育相談・就学指導体制の充実	○小中学校や専門機関と連携を図り、教育福祉相談や電話相談を充実し、適切な教育相談と就学支援を行うための体制の整備・充実を図ります。	子ども家庭支援課	○電話相談、面談、家庭訪問、医療連携、学校生活の様子の観察、支援会議・ケース会議、施設の利用(「ほ~むベース」「すずっこスクエア」)等、保護者のニーズや児童の特性に応じて、きめ細やかな支援が行えるよう体制の充実を図った。	2.予定通り	1 そのまま継続	40
			進路指導体制の充実	○就労に関する機関や施設などと連携し、一人ひとりの適性に応じた進路指導を行います。 ○就労に対する意識や職業的自立の力を育成するため、職業体験学習などを通して、障がいのある児童に対するキャリア教育を推進します。	教育指導課	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は職場体験学習を中止した。	3.やや下回る	1 そのまま継続	41
	②一人ひとりに合った支援の推進	特別支援教育の充実		○個々のニーズに応じた適切な支援体制の整備、その他必要な措置を講じる特別支援教育を行い、障がいのある児童の社会的な自立を促進します。	教育指導課	○特別支援教育コーディネーター会議を年2回開催した。 ○通級指導教室担当者会議を年3回実施した。	2.予定通り	1 そのまま継続	42
			放課後などの居場所づくり	○放課後の時間帯や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練などを「放課後等デイサービス」の充実を図り、障がいのある児童の自立を促進するとともに、放課後などの居場所づくりを推進します。	障がい福祉課	○発達に心配のある児童の保護者の相談に応じ、必要時に児童福祉サービスにつなげた。	2.予定通り	1 そのまま継続	43
		職員の資質向上		○発達障がい等に関わる児童に関して、教職員の指導力を向上するため、充実した研修を行います。	子ども家庭支援課	○幼少期から児童期や思春期の子どもたちの心や身体の発達の特徴を踏まえ、発達の気になる子どもと保護者の支援について研修を行った。また、教育・福祉・保健関係者等、各機関で子どもを多方面に支えている関係者が同じ研修に参加することで、本市全体の支援のスキル向上を図った。	2.予定通り	1 そのまま継続	44
					教育指導課	○特別支援教育に関わって「通常学級に在籍する支援の必要な子どもたち」と「授業実践と組織的な対応」というテーマで、オンデマンド型の研修を行った。 ○特別支援教育担当の指導主事が学校を訪問し、指導助言を行った。	2.予定通り	1 そのまま継続	45
		介助員の適正配置	○発達障がいや肢体不自由などにより、支援や介助の必要な指導に対応する介助員の適正な配置を検討します。	学校教育課	○市内小中学校の特別支援学級児童生徒585人に対して、106人の介助員配置を行った。また、普通学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対して、24人の支援員配置を行い、適正な配置に努めた。	2.予定通り	1 そのまま継続	46	
4 地域生活の支援	(1)総合的な福祉のまちづくりの推進	①「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づく施設などのバリアフリー化の推進	公共施設のバリアフリー化	○市役所本庁舎については、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」及び「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」を踏まえ建築されており、継続して適切な維持管理を行います。 ○その他公共施設において、ノーマライゼーションの理念に基づきハード面、ソフト面の両面から障がいのある人にも利用しやすい施設への改善を促進します。	管財課	○市役所本庁舎については、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」及び「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」を踏まえ建築されており、継続して適切な維持管理を行った。	2.予定通り	1 そのまま継続	47
					市街地整備課	○民間の宅地開発事業に伴う新設公園の設置において、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づいて協議を行い、工事完成後、検査を実施して適合していることを確認し、公園の帰属を受けた。	2.予定通り	1 そのまま継続	48
		民間施設のバリアフリー化	○多くの人が利用する民間施設を新築する場合には、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に示された整備基準を遵守するよう指導・助言を行います。 ○既存の建築物についても、同条例の周知を図ることにより、バリアフリー化を促進します。	建築指導課	○建築確認申請に伴い「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」事前相談があった際も、協議結果ができる限り適合するように、指導・助言に努めた。	2.予定通り	1 そのまま継続	49	
		オープンスペースのバリアフリー化	○「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、スロープによる段差解消をはじめ、通路の整備や手すりの設置、既存トイレの身体障がい者用トイレへの改良などを推進します。 ○ノーマライゼーションの理念に基づき、全ての市民のふれあいの場、心身の健康増進の場として十分な機能を果たせるよう、オープンスペースの整備及び維持管理を推進します。	市街地整備課	○令和3年度については、老朽化した遊具やフェンスの改良を優先して実施したため、バリアフリー化につながる施設の整備できなかった。	5.進んでいない	1 そのまま継続	50	

第3期障害者計画 令和3年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	次年度以降の推進見込み	整理番号
(1)歩行空間の整備	②歩行空間の整備	歩道の新設、改築		○「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、障がいのある人や高齢者など、全ての歩行者が安全に通行できるよう、歩道の新設、改築を推進します。	道路整備課	○「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、障がいのある人や高齢者など、全ての歩行者が安全に通行できるよう、汲川原橋徳田線及び庄野羽山四丁目105号線の歩道の新設工事や改良工事を施工した。	2.予定通り	1 そのまま継続	51
					道路保全課	○高塚岸田線歩道整備事業に伴う詳細設計を実施し、段差のない設計に努めた。	2.予定通り	1 そのまま継続	52
		設備の改善		○道路標識・案内板の改良や音響式信号の設置などを関係機関に要請します。	交通防犯課	○自治会等からの要望を受け、その都度、速やかに関係機関へ取り次いだ。	2.予定通り	1 そのまま継続	53
	③都市計画制度、都市計画事業などによる取組	障がいのある人や高齢者に配慮した市街地の形成		○都市計画事業の実施に際しては、関連法令に基づいて整備を行います。	市街地整備課	○白江地区画整理事業において、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、歩道及び視覚障がい者誘導用ブロックを設置した(当該事業としての整備は平成30年度で完了)。 ○現在、該当する事業の計画はなく、今後、該当する事業が計画されれば、整備を進める。	2.予定通り	1 そのまま継続	54
	(2)移動支援の充実	①移動支援策の充実	移動支援サービスの推進	○地域生活支援事業の移動支援事業や、障害福祉サービスの行動援護による移動支援を実施します。 ○重度視覚障がいのある人へのサービスである同行援護も実施し、障がいのある人の外出を支援します。	障がい福祉課	○移動支援サービスや同行援護サービスの提供を行った。 ○移動支援事業は、実利用者数1,014件・年間延利用時間5,045時間(前年比63件増・255時間増)の利用実績があった。 ○同行援護は、実利用数17件(R2年度16件:前年比1件増)の利用実績があつた。	2.予定通り	1 そのまま継続	55
		②公共交通機関などの利便性の確保	鉄道駅のバリアフリー化	○「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に定められている基準を満たすよう、既存施設の改良を図ります。	都市計画課	○令和2年度に平田町駅のバリアフリー化事業が完了した。 ○現在、該当する事業の計画はなく、今後、該当する事業が計画されれば、整備を進める。	2.予定通り	1 そのまま継続	56
			路線バスの利便性向上	○現行バス路線の維持・確保を運行事業者に依頼し、低床式・リフトつき車両などの導入により、障がいのある人のバス利用での利便性の向上を図ります。	都市計画課	○運行事業者においては、バリアフリー法に基づき、車両更新を進めている。	2.予定通り	1 そのまま継続	57
			コミュニティバスの利便性向上	○市内の公共交通全体を、より利用しやすくなるため、総合時刻表を作成し、鉄道、バスのダイヤ・路線などの運行情報の提供の拡充を図ります。 ○車両更新計画にあわせて、ノンステップバスの導入を推進します。	都市計画課	○運行情報については、「鈴鹿市内公共交通時刻表」を作成し、市内に全戸配布した。令和3年度はノンステップバスを2台導入し、今後も車両の老朽化に伴い、車両更新計画の調整をしていく。	2.予定通り	1 そのまま継続	58
(3)住宅整備の推進	①公営住宅・民間住宅の整備	障がい者向け公営住宅の供給		○市営住宅の段差の解消などにより、障がいのある人や高齢者の住環境改善を図ります。	住宅政策課	○市営住宅4戸において、床の段差解消など福祉対応型改善工事を実施し、障がい者や高齢者が生活しやすいよう配慮した住戸整備を行った。	2.予定通り	1 そのまま継続	59
		グループホームなどの整備		○市内におけるグループホームや短期入所などの居住系サービス事業所を増加することにより、障がいのある人の地域における自立した生活を促進します。 ○グループホームの整備費補助を行うことにより、整備を促進します。	障がい福祉課	○令和3年度グループホーム開所数2か所	2.予定通り	1 そのまま継続	60
	住宅の確保			○市営住宅の活用を図るとともに、県営住宅などその他の公営住宅や民間賃貸住宅の空き家の利用なども検討し、障がいのある人の住まいの整備を図ります。	住宅政策課	○障がい者世帯などが市営住宅に入居を希望する場合に、優先措置を講じ住宅の確保に努めた。 ○三重県と協働して設立した三重県居住支援連絡会を活用しながら、障がい者や高齢者など住宅の確保に配慮が必要な方が民間賃貸住宅の空き家等を利用するよう、関係機関との調整を図り、居住支援サービスの充実に努めた。	2.予定通り	1 そのまま継続	61
(4)防犯・防災体制の整備	①防犯体制の確立	情報伝達手段の確立		○三重県警察で開設されているメール110番、ファックス110番が適切に利用できるよう周知を図ります。 ※メール110番(聴覚・言語に障がいを持つ方の110番) http://www.police.pref.mie.jp/info/110/choukaku110.html	交通防犯課	○チラシを配布して周知した。 ○メール110番は、現在、ウェブ110番(http://mie110.jp)として運用されている。	2.予定通り	1 そのまま継続	62
		情報提供手段の充実		○本市のメールモニター(Eメールを活用した防犯情報)を適時提供し、防犯体制の充実と防犯意識の高揚を図ります。 ※事前に登録が必要となります。	交通防犯課	○メールモニのほか、広報すずか、鈴鹿市HPトピックス、フェイスブック等を活用し、防犯や特殊詐欺等に関する情報を周知した。	2.予定通り	1 そのまま継続	63
	②防災体制の確立	防災意識の向上		○普段から防災情報の周知に努め、自主的な防災訓練の実施を支援します。また、障がいのある人を支援する医療機関や、ボランティア団体等にも、啓発や訓練を行っていきます。	防災危機管理課	○新型コロナウイルス感染症の流行下の中でも77件の防災研修会・防災訓練等を実施し、全体で3,790名の参加があった。研修会等では、障がいのある人を支援する団体に関しての啓発もあり、今後も継続し行う。	2.予定通り	1 そのまま継続	64
		情報伝達手段の構築		○本市のメールモニター(Eメールを活用した防災情報)を利用し、気象情報や避難情報等を配信することにより、早めの避難行動が出来るようにします。 ○聴覚障がいのある人に対する「119番緊急メール通報」「聴覚障がい者用ファクシミリ」の利用方法の周知と運用の充実、メールやファックスによる情報伝達の内容充実、パソコンや携帯電話を使った病院情報を検索できる三重県広域災害・救急情報システムの利用促進などにより、障がいのある人への情報伝達を支援します。	防災危機管理課	○災害発生時に緊急速報メールを活用した避難情報の配信を行うこととしているが、令和3年度は避難情報を配信するような災害は発生しなかった。また、防災スピーカーやFM放送、L字放送、メールモニター等も活用した避難情報の伝達も行うこととしている。	2.予定通り	1 そのまま継続	65
					情報指令課	○令和2年度から運用開始したNET119緊急通報システムによる通報が令和2年5月2日に1件あり。 ○令和3年度は実績なし。実績がない理由:通報がないため。 ○NET119の登録者数は令和4年3月末時点で52件。	2.予定通り	1 そのまま継続	66

第3期障害者計画 令和3年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	次年度以降の推進見込み	整理番号
(5)福祉サービスの充実	災害時要援護者への支援			<p>○災害時要援護者台帳への登録促進により災害時要援護者の把握を進めるとともに、定期的な情報更新などを行い、支援情報ツールとしての活用を図ります。 ※災害時要援護者台帳への登録対象者は、在宅生活者で次の方です。 ①身体障害者手帳1級か2級を持つ一人暮らしの方 ②療育手帳を持つ一人暮らしの方 ③精神障害者保健福祉手帳を持つ一人暮らしの方 ④これらに準じる状態で援護が必要な方 ○救急情報ネットレスに災害時要援護者台帳へ登録された救急活動に必要な情報を収集できる様、消防独自の番号を印字し、災害時や屋外で倒れた場合でも、速やかに情報を把握して、迅速な救急サービスの向上を図ります。</p>	防災危機管理課	○災害時要援護者台帳への登録促進により災害時要援護者の把握に努めた。また、地区の被害状況、安否確認等を情報収集し、共有することで、地区住民の安否確認や要援護者の支援等の災害応急活動に対する地区共助力の連携・強化を図った。	2.予定通り	1 そのまま継続	67
					消防課	○令和3年度は合計441本の救急情報ネットレスを配布した。救急情報ネットレスの新規登録は令和3年度末で受付終了とし、今後はネットレス所持者の管理のみ行う。救急情報ネットレスに変わるものについては、今後検討する。	2.予定通り	2 拡充・変更して継続	68
					障がい福祉課	○災害時要援護者台帳に登録された在宅重度障害者に対して、毎月1回程度の安否確認訪問を、安心生活応援事業の受託事業所が実施している。 ○令和3年度末の利用登録者数46名。	2.予定通り	1 そのまま継続	69
	避難先での生活支援			<p>○避難先での生活において、障がいのある人一人ひとりのニーズに応じた支援を提供できるよう、避難所などでの配慮を実践します。 ○福祉施設などを利用した「二次避難所(福祉避難所)」などを確保し、特別な配慮が必要な障がいのある人や高齢者の避難先での生活を支援します。 ○福祉施設などに呼びかけ、福祉避難所としての登録を促進します。</p>	防災危機管理課	○令和3年度は障がいのある人も利用している福祉施設において、防災啓発を実施した。今後も防災講話などの防災啓発を継続し、所管課とも協力していく。	2.予定通り	1 そのまま継続	70
					障がい福祉課	○福祉避難所として指定されている安心生活応援事業の受託事業所を訪問し、福祉避難所の開設などについて意見交換を行った。 ○安心生活応援事業の制度を利用して、発電機や簡易トイレ、非常食等の備品購入費用の助成を行い、災害時の支援体制の整備に努めた。 ○今後も福祉避難所の登録を促進するため、福祉施設などへ呼びかけを行う。	2.予定通り	1 そのまま継続	71
	訪問系サービスの推進	①障害福祉サービスの充実	○ホームヘルプサービスの安定した派遣体制と供給の確保を推進します。 ○重度障がいのある人に対し、居宅介護をはじめとした「身体介護」や「家事援助」、また「行動介護」や「移動支援」などといった包括的な支援体制の整備を図ります。		障がい福祉課	○居宅介護サービス、重度訪問介護サービス及び行動介護サービスの提供を行った。 ○居宅介護事業は、238人(R2年度239人:前年比1人減)の利用実績があった。 ○重度訪問介護事業は、7人(R2年度4人:前年比3人増)の利用実績があった。 ○行動介護事業は、7人(R2年度7人:増減なし)の利用実績があった。	2.予定通り	1 そのまま継続	72
					障がい福祉課	○短期入所サービスの提供を行った。短期入所事業は、131人(R2年度124人:前年比7人増)の利用実績があった。	2.予定通り	1 そのまま継続	73
		日中活動系サービスの推進	○生活介護、就労支援や自立訓練などのサービスを充実させることにより、障がいのある人の「日中活動の場」を確保し、自立や生きがいづくりを促進します。		障がい福祉課	○生活介護サービス、就労移行支援サービス、就労継続支援(A型)サービス及び就労継続支援(B型)サービス、自立訓練サービスの提供を行った。 ○生活介護事業は、465人(R2年度468人:前年比3人減)の利用実績があった。 ○就労移行支援事業は、67人(R2年度69人:前年比2人減)の利用実績があった。 ○就労継続支援(A型)事業は、288人(R2年度285人:前年比3人増)の利用実績があった。 ○就労継続支援(B型)事業は、570人(R2年度547人:前年比23人増)の利用実績があった。 ○自立訓練事業は、20人(R2年度21人:前年比1人減)の利用実績があった。	2.予定通り	1 そのまま継続	74
					障がい福祉課	○共同生活援助(グループホーム)サービス及び施設入所サービスの提供を行った。 ○共同生活援助(グループホーム)事業は、190人(R2年度171人:前年比19人増)の利用実績があった。 ○施設入所事業は、158人(R2年度165人:前年比7人減)の利用実績があった。	2.予定通り	1 そのまま継続	75
		居住系サービスの推進	○グループホームの整備費補助を行うことにより、整備を促進します。 ○施設に入所している障がいのある高齢者について、障がい者福祉施設、高齢者福祉施設との調整に努め、より効果的な福祉サービスの展開を図ります。 ○施設入所を希望する障がいのある人については、本人の意向に沿った入所支援を行います。		障がい福祉課	○地域自立支援協議会の専門部である精神保健ワーキング及び地域移行・地域定着ワーキングによる連携体制の構築を行った。 ○「障害者総合相談支援センターあい」において、総合的な相談支援を実施した。	2.予定通り	1 そのまま継続	76
	(その他障害者自立支援給付費)	地域相談支援の推進	○障害者支援施設へ入所している障がいのある人や、精神科病院へ長期入院している障がいのある人が、地域での生活に移行できるよう相談や支援を行います。 ○地域で生活する障がいのある人に対し、相談支援体制の整備を図ります。		障がい福祉課	○日常生活の質的向上に資するための装具の購入・修理に要した費用の補助を行った。 ○購入236件(R2年度268件:前年比32件減)、修理138件(R2年度145件:前年比7件減)の給付実績があった。	2.予定通り	1 そのまま継続	77
					障がい福祉課	○日常生活の質的向上に資するための装具の購入・修理に要した費用の補助を行った。 ○購入236件(R2年度268件:前年比32件減)、修理138件(R2年度145件:前年比7件減)の給付実績があった。	2.予定通り	1 そのまま継続	77

第3期障害者計画 令和3年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	次年度以降の推進見込み	整理番号
②地域生活支援事業による生活支援サービスの充実	コミュニケーション支援事業の推進	○手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、意思疎通に支障のある人への支援を実施し、地域生活を支援します。 ○手話奉仕員養成講座や職員向け手話講座、県が実施する手話通訳者養成講座への参加を促進し、人材の確保と質の向上を図ります。	コミュニケーション支援事業の推進	○手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、意思疎通に支障のある人への支援を実施し、地域生活を支援します。 ○手話奉仕員養成講座や職員向け手話講座、県が実施する手話通訳者養成講座への参加を促進し、人材の確保と質の向上を図ります。	障がい福祉課	○手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行った。 ○手話通訳者は788人(R2年度657人・前年比131人増)の派遣実績があつた。 ○要約筆記者は27人(R2年度40人・前年比13人減)の派遣実績があつた。	2.予定通り	1 そのまま継続	78
			日常生活用具給付等事業の推進	○障がいのある人に対して、日常生活用具及び住宅改修工事費を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	障がい福祉課	○在宅の障がい者(児)に対して、日常生活用具及び住宅改修工事費の給付を行った。支給4,400件(R2年度4,424件・前年比24件減)の給付実績があつた。	2.予定通り	1 そのまま継続	79
			訪問入浴サービスの推進	○入浴が困難である在宅の身体障がいのある人を対象に、居宅に訪問し入浴サービスを提供することで、地域での生活を支援します。	障がい福祉課	○訪問入浴サービスの提供を行った。訪問入浴事業は、利用人数4人・延べ利用回数334回(R2年度実用人数4人・延べ利用回数325回・前年と同人数・9回増)の利用実績があつた。	2.予定通り	1 そのまま継続	80
			生活支援事業の推進	○視覚障がいのある人が、日常生活上必要な訓練指導を受けられるよう推進します。	障がい福祉課	○生活訓練サービスの提供を行った。生活訓練事業は、218件(R2年度231件・前年比13件減)の利用実績があつた。	2.予定通り	1 そのまま継続	81
			日中一時支援事業の推進	○放課後や夏休みなどの長期休暇中に、活動場所が必要な障がいのある児童や、一時的な見守りなどの支援が必要な障がいのある人を対象に、活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練を実施します。	障がい福祉課	○日中一時支援サービスの提供を行った。日中一時支援サービス事業利用人数363人・延べ利用回数14,843回(R2年度利用人数345人・延べ利用回数11,803回・前年比18人増・3,040回増)の利用実績があつた。	2.予定通り	1 そのまま継続	82
			職親制度の推進	○事業所の人が、知的障がいのある人を一時預かり、職業や日常生活に必要なことを指導することにより、自立を支援する「職親制度」の目的や位置付け、仕組みを、事業所に周知します。 ○受け入れ先となる事業経営者や企業の拡大を図ります。	障がい福祉課	○知的障がい者を預かり、技能訓練等を行う職親が1名登録されている。職親制度利用者は、2名(R2年度2名・前年と同数)の利用実績があつた。	2.予定通り	1 そのまま継続	83
			社会参加促進事業の推進	○「社会参加促進事業」において、芸術・文化講座開設などの事業や、自動車運転免許取得・改造助成事業を実施することにより、障がいのある人の社会参加を促進します。	障がい福祉課	○身体障がい者に対して、自動車操作訓練及び自動車改造の費用の助成を行った。自動車操作訓練は6人、自動車改造は3人の利用実績があつた。	2.予定通り	1 そのまま継続	84
			福祉ホーム事業の推進	○居宅での生活が困難な身体障がいのある人に対し、低額な居室や設備を提供するとともに、日常生活に必要な援助を行う「福祉ホーム事業」を実施し、地域生活を支援します。	障がい福祉課	○福祉ホームサービスの提供を行った。福祉ホーム事業は、7名(R2年度7名・前年と同数)の利用実績があつた。	2.予定通り	1 そのまま継続	85
			移動支援事業の推進	○福祉バス等の車両による送迎によって、外出に困難な障がいのある人の移動を支援します。	障がい福祉課	○移動支援サービスの提供を行った。移動支援事業は、実利用者数1,014件・年間延利用時間5,045時間(R2年度951件・年間延利用時間4,790時間・前年比63件増・255時間増)の利用実績があつた。	2.予定通り	1 そのまま継続	86
			③障害児通所支援の充実	障害児通所支援の推進	○未就学の障がいのある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。 ○学校就学中の障がいのある児童に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。 ○保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。	障がい福祉課	○未就学児には児童発達支援サービス、就学児童には放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援サービスを提供了。 ○児童発達支援事業は、329名(R2年度329名・前年と同数)の利用実績があつた。 ○放課後等デイサービス事業は、609名(R2年度548名・前年比61名増)の利用実績があつた。 ○保育所等訪問支援事業は、80名(R2年度27名・前年比53名増)の利用実績があつた。	2.予定通り	1 そのまま継続
(6)権利擁護の促進	①虐待防止	「障害者虐待防止法」の周知	○「障害者虐待防止法」の趣旨について、広報を通じて、市民や障がい者福祉施設、事業主などへの周知を進めます。	障がい福祉課	○広報すずか12月5日号にて、障害者虐待防止について、虐待の例や相談窓口を掲載した。	2.予定通り	1 そのまま継続	88	
		地域自立支援協議会などの活用	○地域自立支援協議会をはじめ、障がい者団体やその他関係団体、機関からなるネットワークを通じて、障がいのある人などに対する虐待の防止、虐待が発生した場合の迅速かつ適切な対応、再発防止などに向けた面的整備を進めます。	障がい福祉課	○地域自立支援協議会を1回開催し、情報共有・連携体制の構築を行った。	2.予定通り	1 そのまま継続	89	
	②総合的な権利擁護体制の整備	成年後見制度の周知と利用促進	○障がいなどのために判断能力が十分でない人が、不利益を被らないように保護し、支援する成年後見制度について、その周知を図ります。 ○成年後見制度の利用が有効と認められる身寄りのない知的障がい又は精神障がいのある人に対し、制度の利用を支援します。	障がい福祉課	○社会福祉協議会と連携し、利用促進について周知を図っているほか、ケースワーカーが日々の相談や支援の中で成年後見制度利用について助言を行っている。	2.予定通り	1 そのまま継続	90	
		日常生活自立支援事業推進	○障がいのある人が地域で自立した生活を送れるよう、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業による、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、書類管理の支援を行います。	障がい福祉課	○社会福祉協議会と連携し、日常生活自立支援事業の利用促進について周知を図っているほか、ケースワーカーも日々の相談や支援の中で日常的金銭管理、書類管理への助言を行っている。	2.予定通り	1 そのまま継続	91	
		総合的な権利擁護の推進	○社会福祉協議会と連携し、障がいのある人の権利擁護を促進するとともに、「日常生活自立支援センター」について周知を図ります。 ○成年後見制度による支援を必要とする障がいのある人に対し、「鈴鹿市後見サポートセンターみらい」について周知を図ります。	障がい福祉課	○社会福祉協議会と連携し、利用促進について周知を図っているほか、ケースワーカーが日々の相談や支援の中で、「日常生活自立支援センター」や「鈴鹿市後見サポートセンターみらい」を利用するように働きかけている。	2.予定通り	1 そのまま継続	92	
(7)相談体制及び情報提供の充実	①相談体制の充実	人材の育成と確保	○民生委員・児童委員を対象に実施している研修を充実し、一層の資質向上を図ります。 ○保健・医療・福祉の各窓口の相互研修などにより人材を育成します。	健康福祉政策課	○民生委員児童委員対象に認知症の研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、中止となつた。	3.やや下回る	1 そのまま継続	93	
				障がい福祉課	○民生委員児童委員 障がい福祉部の方を対象に、障がい者就労支援について説明を行つた。 ○社会福祉事務所内で関係各課が相互理解を深める勉強会を開催している。	2.予定通り	1 そのまま継続	94	

第3期障害者計画 令和3年度施策推進状況報告

重点施策	基本施策	単位施策	施策	内 容	担当所属	事業実績(本年度実績がない場合は、その理由)	本年度の評価	次年度以降の推進見込み	整理番号
5 就労・雇用の促進	(1)雇用の確保と拡大		障害者総合相談支援センターあいの機能強化	○各障がいに応じた専門の相談員の派遣により、よりきめ細やかな対応のできる体制づくりを推進します。 ○地域の相談支援の中核的役割を担う「基幹相談支援センター」に位置付けることで、より総合的な支援を行えるようにします。	障がい福祉課	○各障がいに応じた相談支援員を障害者総合相談支援センターあいに配置している。 ○基幹相談支援センター機能強化事業を実施し、総合的に支援を行っている。	2.予定通り	1 そのまま継続	95
			各相談機関との連携強化	○三重県障害者相談支援センター、こころの健康センター、また地域生活支援事業として行う相談支援事業など、各相談機関との連携強化を図り、相談事業を充実させます。	障がい福祉課	○自立支援協議会相談連絡会を定期的に開催し、相談支援事業所と総合相談支援センターあいの連携強化を図った。	2.予定通り	1 そのまま継続	96
		②情報提供の充実	広報活動の充実	○国や県の関係機関、関係部署との連携を強化し、障がい者施策に関する情報収集体制の充実を図るとともに、これらの情報を広報やホームページで速やかに提供します。	障がい福祉課	○ハローワークと連携し、広報すずか8月20日号で就労面接会の開催記事を掲載した。 ○三重県の依頼により「三重おもいやり駐車場利用証制度」について広報すずか12月20日号に掲載した。	2.予定通り	1 そのまま継続	97
			情報のバリアフリー化の推進	○点字・声の広報等発行事業、手話通訳者・要約筆記者の派遣などにより、視覚障がいや聴覚障がいのある人に対する情報提供を促進します。	障がい福祉課	○点字・声の広報等利用人数約70名。また、手話通訳者788人、要約筆記者27人を派遣した。	2.予定通り	1 そのまま継続	98
		①障がい者雇用促進のための体制整備	就業に関する相談・助言体制の充実	○ハローワークや三重労働局が実施する相談会などの機会を遅滞なく情報提供し、また、ハローワークと連携して、きめ細やかな助言体制の構築を図ります。	産業政策課	○毎月1回ハローワークとの情報交換を行うなど、障害者雇用のための雇用率達成指標について協力体制を整えている。	2.予定通り	1 そのまま継続	99
			民間企業や事業主に向けた啓発活動	○企業訪問や各種会議といった直接企業と応対する機会に、障がい者雇用にかかる各種制度について周知するなど、障がい者雇用に対する理解を高める情報提供に努めます。	産業政策課	○各種会議において、障がい者雇用に関する情報の周知に努めた。 ○鈴鹿山地域自立支援協議会による鈴鹿山圏域就労支援事業所担当者連絡会に出席し、障がい理解を深め職場における啓発に努めた。	2.予定通り	1 そのまま継続	100
			市職員の雇用の促進	○法定雇用率の維持を図るとともに、引き続き雇用機会の拡大に努めます。 ○より多くの受験者数を確保するため、関係機関への試験案内の送付や広報、ホームページへの採用情報の掲載に努めます。	人事課	○令和3年度もフルタイム会計年度職員を任用するとともに、その採用試験において受験対象を身体、知的及び精神の各障がい者とすることとして対象者の拡大を図り、受験者数の向上に努めた。 ○令和4年度においても、引き続き受験者数の確保及び雇用機会の拡大に努め、法定雇用率の維持を図りたい。	2.予定通り	1 そのまま継続	101
			民間事業主に対する雇用促進	○ハローワークなどの関係機関と連携して、法に定める障がい者雇用率達成に向け、障害者雇用納付金制度などの周知に取り組み、障がいのある人の雇用機会拡大を図ります。	産業政策課	○ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、障がい者雇用に係る周知に努めている。	2.予定通り	1 そのまま継続	102
		トライアル雇用・ジョブコーチ制度などによる就労支援方策の検討		○地域農業を通じた「ジョブコーチ制度」など、就労支援方策の充実とともに、引き続き、関係機関との連携を図り、「障害者トライアル雇用(障害者試行雇用事業)」の実施を促進します。 ○農福連携を通じて、障がいのある人及び就労継続支援事業所等の農業スキルのアップと障がい者雇用の仕組みづくりに取り組み、農業分野における継続的な雇用創出を目指します。	農林水産課	○定期開催される一般社団法人障がい者アグリ就労人材センター全体会議にて、農福連携にかかる就労支援について、農業者及び福祉事業所との意見交換等を行った。	2.予定通り	1 そのまま継続	103
					障がい福祉課	○一般社団法人障がい者アグリ就労人材センターへの補助を行い、2か月に1回開催される全体会議にて情報共有に努め、農福連携を支援した。 ○令和3年度、障がい者の一般就労への移行は、0人だった。 ○農作業の場で障がい者に技術指導を行う農業ジョブトレーナーの活動を支援しており、令和3年度は5名のジョブトレーナーを延べ80回派遣した。	2.予定通り	1 そのまま継続	104
	(2)福祉的就労の場の確保	①福祉的就労の促進	就労系サービスの推進	○市内の障がいのある人の福祉的就労の場の確保のため、就労移行支援事業や就労継続支援事業(A型・B型)を行う事業所の充実を図り、社会的・経済的な自立に向けた支援を推進します。	障がい福祉課	○就労移行支援サービス、就労継続支援(A型)サービス及び就労継続支援(B型)サービスの提供を行った。 ○就労移行支援事業は、67人(R2年度69人:前年比2人減)の利用実績があった。 ○就労継続支援(A型)事業は、288人(R2年度285人:前年比3人増)の利用実績があった。 ○就労継続支援(B型)事業は、570人(R2年度547人:前年比23人増)の利用実績があった。	2.予定通り	1 そのまま継続	105
		職親制度の推進		○事業所の人が、知的障がいのある人を一時預かり、職業や日常生活に必要なことを指導することにより、自立を支援する「職親制度」の目的や位置付け、仕組みを事業所に周知します。 ○受け入れ先となる事業経営者や企業の拡大を図ります。	障がい福祉課	○知的障がい者を預かり、技能訓練等を行う職親が1名登録されている。職親制度利用者は、2名(R2年度2名:前年と同数)の利用実績があった。	2.予定通り	1 そのまま継続	106